

## 福祉タクシー利用料金助成

有田川町では町内在住の重度障害者の方に対し、社会参加と福祉向上を図ることを目的とし「タクシー利用料金助成制度」を設けています。福祉タクシー券を交付することで、タクシーの基本料金相当額を助成します。ご利用を希望される方は、申請受付場所まで申請してください。

**対象者**／当町に住居登録があり、当町で管理している次のいずれかの手帳をお持ちの方。

- ①身体障害者手帳1級・2級
- ②療育手帳A1・A2
- ③精神障害者保健福祉手帳1級

**交付枚数**／年間最大24枚  
※年度途中での手帳取得や喪失などにより、枚数が変わります。

**利用できるタクシー会社**／町が指定する事業所

**利用できる期間**／令和9年(2027年)3月31日(水)まで

**申請に必要な物**／対象となる障害者手帳・印鑑

**申請受付場所**／やすらぎ福祉課(金屋庁舎)・住民課(吉備庁舎)・清水行政局住民福祉室

**問**やすらぎ福祉課(金屋庁舎)

## 4月2日「世界自閉症啓発デー」 4月2日～8日「発達障害啓発週間」

毎年4月2日は、国連で定めた「世界自閉症啓発デー」です。日本では「世界自閉症啓発デー」からの1週間を「発達障害啓発週間」と定め、自閉症をはじめとする発達障害について、多くの人たちに広く知っていただく機会としています。

発達障害は、生まれながらの脳の機能障害で「相手の気持ちが読めない」「気持ちやうまく伝えられない」「強いこだわり」など、さまざまなタイプがあります。発達障害のある人が社会の中で自立して生きていくためには、周囲の理解が必要です。障害の特性を理解し、接し方を工夫することで、持っている本来の力が生かされ生活しやすくなります。

「世界自閉症啓発デー」「発達障害啓発週間」を契機として、発達障害への理解を深めていただきますようお願いいたします。

**問**やすらぎ福祉課(金屋庁舎)

## 手話講習会受講者募集

多くの方に手話の楽しさを知って親しんでいただけるように、今年度も手話講習会を開催します。手から生まれる言葉「手話」を楽しく学び

ませんか。日程などについては、次のとおりです。手話を通じてコミュニケーションの世界を広げましょう。

クラス	講習日時	講習初日	回数	場所	定員	申込締め切り日
初心者クラス 基礎からきっちり 学びたい方	毎月 第1・第3水曜日 13:30～15:00	4月22日 (水)	23回	金屋庁舎2階 大会議室	20人	4月15日 (水)
ステップアップクラス レベルアップしたい方	毎月 第1・第3金曜日 19:00～20:30	4月24日 (金)	23回	金屋庁舎2階 小会議室	20人	4月15日 (水)
こどもクラス 小学3年生～中学3年生で 手話に関心のある方	毎月 第1・第3金曜日 19:00～20:30	5月8日 (金)	22回	金屋庁舎2階 大会議室	20人	4月15日 (水)

続けてみよう!

## 手話でしりとり! 「き〇〇」

手話で「しりとり」していきましょう。  
皆さんはどんな言葉をつなげていきますか?

指文字の「き」を顎に当てる。

先月号の答えは  
「組織」でした!  
今月の答えは次号で発表!

**ヒント**  
将来そのことが実現すればいい  
と、当てにして待ち設けること。

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。



**申問**やすらぎ福祉課(金屋庁舎)

※定員を超過した場合は、抽選となります。  
※申込締め切り日以降でも、随時ご参加いただけます。  
※講習日程は、締め切り後に改めてご連絡します。